様式第９の５（第９条第６項第２号関係）

［略］

注１　変更事項は、業務区域若しくは基礎的電気通信役務に係る業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。

［２～４　略］

様式第９の６（第９条第６項第３号関係）

［略］

注１　変更事項は、業務区域若しくは基礎的電気通信役務に係る業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。

［２・３　略］

様式第９の７（第９条第６項第４号関係）

［略］

注１　変更事項は、業務区域若しくは基礎的電気通信役務に係る業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。

［２・３　略］

様式第12の６（第14条の２関係）

［略］

電気通信事業法施行規則第14条第３号から第５号までに規定する第一号基礎的電気通信役務の方法、提供を行う区域等について、電気通信事業法第166条第１項及び電気通信事業法施行規則第14条の２の規定により、報告します。

実施期日	
電気通信事業法施行規則第14条第３号から第５号までに規定する第一号基礎的電気通信役務の提供の方法	
予定している基本料金の額	
提供（変更）を行う区域	
その他参考となる事項	

注１　電気通信事業法施行規則第14条第３号から第５号までに規定する第一号基礎的電気通信役務の提供の方法ごとに別葉とすること。

［２　略］

３　予定している基本料金の額については、電気通信事業法施行規則第14条第３号から第５号までに規定する第一号基礎的電気通信役務について記載すること。

［４～６　略］

様式第18の５（第25条の５関係）

［略］

注１　「第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の種類」の項には、様式第４の表の１から35までに掲げる電気通信役務の別を記載すること。

［２～５　略］

様式第９の５（第９条第６項第２号関係）

［同左］

注１　変更事項は、業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。

［２～４　同左］

様式第９の６（第９条第６項第３号関係）

［同左］

注１　変更事項は、業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。

［２・３　同左］

様式第９の７（第９条第６項第４号関係）

［同左］

注１　変更事項は、業務区域又は電気通信設備の概要の別を記載すること。

［２・３　同左］

様式第12の６（第14条の２関係）

［同左］

電気通信事業法施行規則第14条第３号又は第４号に規定する第一号基礎的電気通信役務の方法、提供を行う区域等について、電気通信事業法第166条第１項及び電気通信事業法施行規則第14条の２の規定により、報告します。

実施期日	
電気通信事業法施行規則第14条第３号又は第４号に規定する第一号基礎的電気通信役務の提供の方法	
予定している基本料金の額	
提供（変更）を行う区域	
その他参考となる事項	

注１　電気通信事業法施行規則第14条第３号又は第４号に規定する第一号基礎的電気通信役務の提供の方法ごとに別葉とすること。

［２　同左］

３　予定している基本料金の額については、電気通信事業法施行規則第14条第３号に規定する第一号基礎的電気通信役務について記載すること。

［４～６　同左］

様式第18の５（第25条の５関係）

［同左］

注１　「第一種指定電気通信設備又は第二種指定電気通信設備を用いる卸電気通信役務の種類」の項には、様式第４の表の１から34までに掲げる電気通信役務の別を記載すること。

［２～５　同左］